

平成31年（2019年）1月から

# いつでもどこでもスマホで申告 ～5つのステップで手続完結！～



Android™の方のみ  
事前にインストール



Google Play™から  
Adobe® Acrobat® Reader®  
をインストールしてください。

## STEP 1 作成コーナーへアクセス

iPhoneの方



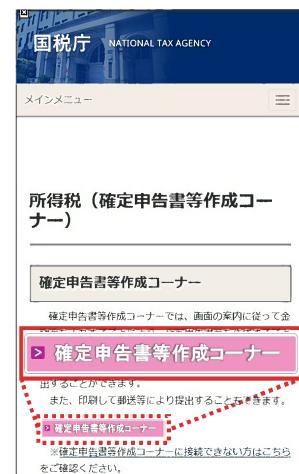
Androidの方



作成コーナー



インターネットを開いて、「作成コーナー」と検索してください。



「確定申告書等作成コーナー」のバナーをタップしてください。



「作成開始」をタップしてください。

## STEP 2 提出方法などを選択

### 申告内容の選択

ご利用の前に

申告内容に関する質問

Q 確定申告をする年分は平成30年分ですか。

はい いいえ

収入や適用を受ける控除などについて、いくつかの質問に「はい」・「いいえ」でお答えください。

### 提出方法の選択

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW

ID・PWが目印

重要書類

国税太郎様 見本

平成31年1月以後、確定申告書等作成コーナーにおいて、以下の利用者識別番号及び暗証番号を使用することで、マイナンバーカード及びICカードリーダライタをお持ちでない方にしても、e-Taxによる申告等を行うことができます。

平成31年1月以後の年分	1234	5678	1234	5678
年間合計申告額	1234	5678	1234	5678
年間合計支給額	1234	5678	1234	5678
年間合計支給額	1234	5678	1234	5678

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、「e-Tax」を選択してください。  
お持ちでない方は「書面」を選択してSTEP3へ  
※ ID・パスワード方式の届出完了通知の発行については、裏面をご覧ください。

### ID・パスワードの入力

ID (利用者識別番号)

1234567812345678

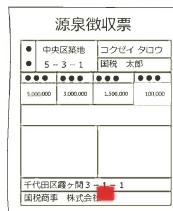
パスワード (暗証番号)

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

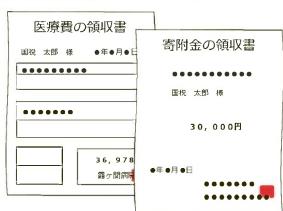
## STEP 3 金額などを入力

### 収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

### 控除の入力



医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

### 氏名等の入力

マイナンバーをお忘れなく！



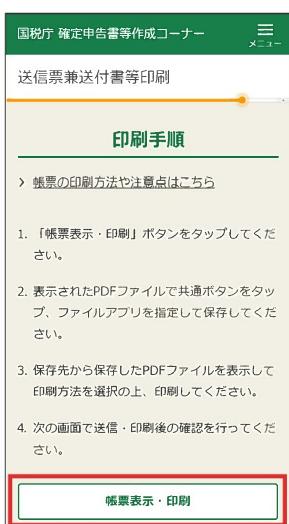
氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。  
提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

## STEP 4 送信



e-Taxで送信して申告は完了です。

## STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら「帳票表示・印刷」をタップしてください。  
※ 申告内容によって表示画面が異なる場合があります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

### iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

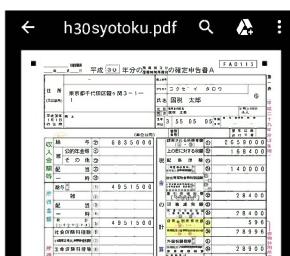


「ファイル」アプリを指定してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

### Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータはAdobe Acrobat Readerから後で確認できます。

### i ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

**QRコードを利用したコンビニ納付ができるようになります。**  
平成31年(2019年)1月以降、確定申告書等作成コーナー及び国税庁ホームページの納付用QRコード作成専用画面からコンビニエンスストアで納付するためのQRコードの作成(印刷)が可能となります。  
※ 納付ができるコンビニエンスストアや作成方法などについては、平成31年(2019年)1月までに、国税庁ホームページでお知らせします。

※ ご利用には別途通信料がかかります。  
※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。  
• iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
• Android、Google play、Google playロゴ、Chrome、Chromeロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。  
• Adobe Acrobat Reader、Adobe Acrobat Readerロゴは、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社) の商標です。  
• QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

**申告手続等にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が毎回必要です。**

- 本人確認書類とは、例1：マイナンバーカード  
例2：通知カード及び運転免許証など
- e-Taxを利用すれば、  
本人確認書類の提示又は写しの添付は**不要**です。

